

第6日

令和4年9月5日（月）

午後2時零分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、1番仲山寛議員の質問を許可します。1番仲山寛議員。

（1番仲山 寛君登壇）

○1番（仲山 寛君） 皆様、こんにちは。お疲れさまでございます。1番議員、仲山寛でございます。公私ともお忙しい中、傍聴にお越しの皆様、ありがとうございます。また、インターネットを御覧の皆様、ありがとうございます。

新型コロナウイルスが続く中で的一般質問ではありますが、ワクチン接種も進み、ウイルス効力の低減により経済を止めることなく、住民の方々の日常生活を実施していかなければならないと思います。皆様の安心感をもっと高めていく行動を働きかけていかなければと強く考えています。引き続き3つの密を避け、手洗い、目、鼻、口への接触、飛沫、空気感染を強く意識する行動を、再度、行っていきたいと考えております。

また、さらに深刻な問題は、円安による肥料、農薬と、また油の高騰です。このことは長期化の様相を見えています。さらに、私たち地方で生活している住民もダイレクトに影響を及ぼしているところです。特に交通手段が車社会の地方の住民にとってデフレが続く中で消費の高騰は深刻な状況であります。

今回はコロナの現状、農業、過疎対策について御質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

それでは、質問席にて質問を継続させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（1番仲山 寛君降壇）

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） まず、コロナの現状についてお尋ねをいたします。

コロナ感染拡大状況については定期のコロナ情報で御報告がなされていますので、感染者数とか状況についてはお話はよろしいのですが、現在、第7波と言われておりますコロナ感染拡大に対し、私たち日常生活に特に経済活動を止めないことの現状において、住民の方々からいま一つ市としての考え方を問われましたので、再度、日常生活においての住民へのコロナ対策について簡単にお話をいただき、住民への心構えや安心感を共有させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） 現在流行していますオミクロン株は感染拡大の速度が非常に速いのが特徴ですが、変異株に対しても基本的な感染対策が有効であることが厚生労働省から示されております。

日常生活においては、マスクの着用や手洗い、3密、密接・密集・密閉の回避、換気などの基本的な感染対策の徹底を一人一人が行うことが大切な日常生活を守ることにつながります。

また、外出する際はいま一度御自身の体調を確認し、発熱や倦怠感がある場合は軽度であっても外出や移動を控え、人との接触をせず、状況に応じてかかりつけ医にまずお電話で相談し、受診をすることが重要でございます。

なお、御自身や家族が陽性者になり自宅療養する場合や、濃厚接触者になる場合に備えまして日頃から解熱剤や食料、日用品を準備しておくことと安心であると思います。

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） ありがとうございます。

現在、ワクチン接種4回目が進められていますが、感染拡大の中、症状が抑えられていることは非常に重要ではないかと考えています。

その中で1つだけお聞きしたいのは、児童、特に5歳から11歳の子どもさんのワクチン接種について市としての考え方、また、実際、実施のやり方についてお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） 子ども、5歳から11歳のワクチン接種については、国の方針として9月上旬に努力義務が適用される予定でございます。

市では、ワクチン接種について家族で検討していただき、希望する方にワクチン接種を受けていただくために、子どもへのワクチン接種について、ファイザー社が作成したパンフレット2種類と、厚生労働省が作成したチラシを対象者全員に配布しております。ファイザー社が作成したパンフレットについては、1冊は振り仮名が振られ、子どもが読めるよう配慮された文章になっており、イラスト入りで親子で一緒に読むことができるものとなっております。もう1冊は、保護者の方が対象で、イラストを利用し、分かりやすく説明されています。どちらもワクチン接種を強制するものではないことや、ワクチン接種のメリット、デメリット、接種後の副反応等についての内容が盛り込まれ、保護者と子ども本人と一緒にワクチン接種について検討できるよう配慮されております。

ワクチン接種は、小児科を含めた市内5か所の医療機関で実施しております。また、新たに5歳になる対象者については、接種券を随時発送いたしております。今までに未接種の方も含めてワクチン接種を希望される方が安心して接種することができる体制を取っているところでございます。

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） ありがとうございます。子どもさんに対しましては、重症化が低いという報告もある中でのワクチン接種だろうと思いますので、判断力の乏しい子どもさんたちの十分な配慮を市としてもお願いをしたいというところで、よろしくお願いをした

いと思います。

最後に、今、大変家族全員の感染者の増加があるとお聞きいたしております。また、世間ではワクチン接種後の体調不良を訴える人が増えているという話もたまにお聞きをいたします。そういったことに対して、市として今後何か対応があるかどうかお聞きをいたします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） まず感染者等に対するものでございますけれども、市においては、朝倉市社会福祉協議会と連携し感染者や濃厚接触者で自宅待機を求められ、周りに買い物等を支援する人がいない世帯で、希望される方には食料品や日用品の買い物の代行を行う体制を取っているところでございます。

また、県では感染者で自宅療養されている方の支援として、周りに支援する人がいない世帯で食料等の確保が困難であり、希望される方に食料品や日用品の配送を行っております。

なお、支援については、市の広報紙やホームページで周知しているところでございます。次に、ワクチン接種後の反応に対する対応についてでございます。

ワクチン接種後の副反応等については、接種後、体内で免疫ができる過程で様々な症状が現れることがございます。具体的には、注射をした部分の痛み、発熱、倦怠感、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢等の症状でございます。こうした症状の大部分は、接種後1日から2日以内に発現し、ほとんどの症状は数日以内に回復していきませんが、症状がひどい場合や治らない場合は、ワクチン接種を行った医療機関やかかりつけの医療機関に相談をするまたは受診をする。あとは、県が設置しています新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤルに相談していただき、その後、必要に応じて専門的医療機関を受診していただくこととなっております。市民から問合せがあった場合は、その旨を御説明しているところでございます。

なお、県が設置している専用ダイヤルにつきましては、ワクチンの接種券発送時の資料として配付するとともに、市ホームページに掲載し、周知しているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） ありがとうございます。よろしくお願いをしたいと思います。

次に、農業についてお伺いをいたします。

朝倉市の農林行政施策についてお伺いいたします。

コロナ禍における農業情勢について、朝倉市の農業の現状についてお尋ねをいたします。

私は、農業問題を質問するときは必ずこのことをまず確認させていただいております。なぜならば、現在、台風も近くなっておりますが、農業は自然を相手にする形態であるからです。そのときそのときの自然現象に大きく影響し、所得にダイレクトに反映してまい

ります。

また、皆さんに現状を共有していただきたいと考えていることもあります。何度もお聞きして大変恐縮ですが、御理解を頂きたいと思えます。

今年もまた大変な猛暑が続く中、昨年につき、短期ではありますが、8月に入り集中的な雨も続きました。幸いにも今のところ大きな被害はなく、先ほど申しましたけれども、台風の接近が大変心配であります、被害がないことを祈っているばかりです。

一方、コロナ禍、円安、世界情勢等不安な情勢は続いています。こういった情勢の中、朝倉市の農業の現状、特に基幹作物の水稲の昨年からの状況について、再三ではありますが、質問いたします。よろしくお願ひします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 議員お尋ねの市の水稲の状況について申し上げますと、令和3年産の朝倉市の水稲作付面積は約1,648ヘクタール、収穫量は約7,920トンとなりまして、10アール、1反当たりの収量は470キログラム、約7.8俵となっております。市内の10アール当たりの収量は、令和2年産の413キログラムと比較いたしますと、1俵ほど増えています。

なお、福岡県の令和3年産の水稲の作況指数は98で、令和2年産の85から回復したところでございます。

令和4年産につきましては、7月下旬から8月上旬にかけて市内の対象水田全筆を現地確認し、現在、作付面積の集計中ではありますが、前年並みの作付となる見込みでございます。生育状況は順調ですが、今後は大雨、台風等の自然災害や害虫被害により品質低下や収穫量の減少が懸念されているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） ありがとうございます。いよいよ9月中旬からの収穫が始まります。先ほども言いましたけれども、台風やカメムシとかウンカによる被害を十分に注意していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、先ほども述べましたが、先の見通せないコロナ感染拡大、昨年から続いている油の高騰、今年に入ってからの世界情勢や長引く円安状況等は、この朝倉市の基幹産業である農業にも直接影響を及ぼしています。

円安による輸入小麦の高騰、ここで少し小麦についてお話をさせていただきますが、日本における小麦の自給率という、大体、10%強です。9割弱は輸入に頼っています。ほとんどがアメリカ、カナダからの輸入です。しかし、皆さんも御存じのとおり、ロシアとウクライナの戦争により世界中の小麦情勢は一変し、輸入小麦は高騰し続けています。当然、パンや麺類に直接影響し、このままだと食料不足の不安がささやかれています。そういう不安もある中で、食料に対する認識は私たちは考えていかなければならないと思えますし、備えが必要だと考えます。また、付け加えますと、日本産の大豆も同様に自給率は

10%しかありません。そのような中、食料自給率についてお伺いをいたします。

日本の食料自給率はカロリーベースで38%ですが、この朝倉市においてはどのくらいの自給率があるのか、分かる範囲で結構ですので教えていただきたいと思います。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） それでは、私どものほうで分かる範囲で答えさせていただきます。

市の食料自給率につきましては、令和3年3月に策定いたしました第2次朝倉市食料・農業・農村基本計画において、平成30年度の食料自給率はカロリーベース試算で92%、生産額ベースで、ベースの試算で141%となっておりまして、高い水準を維持しているところでございます。

なお、令和3年度の国の数値は、議員がおっしゃいましたようにカロリーベースで38%ですが、生産額ベースでは63%となっております。

また、米の消費につきましては、福岡県主食用米の生産量に対して県内の米消費量が多いため、県内で生産された米はほぼ県内で消費されているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） ありがとうございます。今後も朝倉市においては、大変大げさな言い方かもしれませんが、どのような状況になってもこの高い自給率を維持していかなければいけないと考えていますし、住民の方々も安心できると私は考えています。

お米については昨年から価格の下落が続いています。昨年は、大体、仮渡金で2,000円近く下がり、生産調整も計画どおり実施をされました。しかし、今も続くコロナ禍や円安、世界情勢による小麦の高騰により、主食としてのお米、特に朝倉のお米の最重要性が見直されるのではないかと考えます。在庫量が上積みされ、外食産業が低迷して、大変懸念するところです。何回も申しますが、朝倉の農業は米、麦が基幹作物です。そのお米が収入減になれば、自給率が下がり、米を作る農家が減少し、大変な事態になると考えていますので、今後も動向を注視して、早めの対策を打ち出していきたいと考えています。よろしく願いをいたします。

同時に、現在、世界の油が高騰を続けています。農業では施設園芸が大変な痛手だと懸念をしています。特にイチゴとブドウ、桃、キュウリ、イチジク等様々な施設園芸品目があります。今後の動向を十分に注視していただきたいと切に思います。市としての御意見をお聞かせください。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 議員おっしゃいましたように、今後の動向を十分に注視していくとともに、国、県の事業創設等の情報収集に努めまして、市としても事業の検討をしてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番(仲山 寛君) よろしくお願いをいたします。

次に、肥料、農薬等の価格高騰に対する市の対策についてお伺いをいたします。

高騰する肥料、農薬についてお伺いをいたします。

これもまた何度も申しますが、長引く円安の影響で倍近くの高騰が続いています。肥料、農薬についても少しお話をさせていただきますけれども、どんな産業でも同じですが、収益向上に向けた取組は売上げ増加とコストの低減です。農家でいえば肥料、農薬、施設園芸や農機具では油ということになります。そのコストの部分の肥料や農薬は90%が輸入に頼っています。高騰する肥料、農薬等について、現状として、特に肥料に対して県や国の動きも含め、市の対策についてお聞かせをください。

○議長(半田雄三君) 農林商工部長。

○農林商工部長(上村一成君) 化学肥料、農薬等の価格高騰につきましては、農業経営に大きな影響を与えており、特に化学肥料は原料の多くを海外に依存しているため、国際市場の影響を強く受けることになると認識しているところでございます。

このような不安定な世界情勢による原油価格と物価の高騰を受け、昨今の化学肥料の原料に係る国際価格の上昇の状況を踏まえ、国は良質な農産物を安定供給することを目的といたしまして、肥料高騰緊急対策事業を創設したところでございます。

これは、化学肥料の使用量の2割低減に取り組む農業者に対し、肥料コスト上昇分の7割を支援するものであります。

対象となる農業者は化学肥料の低減を実現するため、国が示す取組メニュー15項目の中から2つ以上実施することが要件となり、6月から10月までの秋用肥料と11月から翌年5月までの春用肥料の購入費用が対象となっているところでございます。

市としましては、今後、この事業の申請漏れがないよう十分な周知を行うこと。また、併せまして、市の上乗せ補助を検討しているところでございます。以上でございます。

○議長(半田雄三君) 1番仲山議員。

○1番(仲山 寛君) 市としましては、国の支援が確実に受けられるように広報、指導、さらに協力が必要であります。確実な補助事業の実施をしていただきたいと思いますので、そのことも踏まえて、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、JA堆肥センターの堆肥を活用した新しい肥料の開発について、情報があれば教えていただきたいと思います。

○議長(半田雄三君) 農林商工部長。

○農林商工部長(上村一成君) それでは、お答えいたします。

これに関しましては、福岡県のJA全農ふくれんが福岡市の下水処理施設から高度処理し再生しましたリン酸と、JA筑前あさくらの堆肥センターを含む県内の堆肥を混合し、粒状ペレットにした有機質肥料を開発されたものでございます。輸入の肥料原料の価格が高騰する中、従来の肥料より2から3割安く県内で提供されることになる予定でござい

す。農家にとりましては、コスト削減、肥料散布作業の省力化と環境への負荷低減の循環型農業の構築に取り組むことができるものと期待されているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） 農家にとっては、この新しい肥料の開発は土壌効力が期待ができれば素晴らしい対策ではないかと期待していますので、市としても農業者のために惜しみない御協力をお願いをしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それと同時に、市の環境課でも汚泥処理リサイクルとして堆肥をつくられているとお聞きしますが、参考までに概要を教えてくださいたいと思います。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） 議員が申されますように、肥料、農薬等が高騰している状況ではございますが、環境課が所管しておりますミラクル朝肥は増産して販売するというものではございませんで、市内から搬入されたし尿や浄化槽汚泥等を堆肥化いたしまして、市民の家庭菜園等に有効活用していただいているものでございます。それで農家の方が通常使用している堆肥の代替品にはならないと考えております。

ミラクル朝肥の販売等の状況につきましては、汚泥再生処理施設で堆肥化したものを環境課で販売しており、販売料金は1袋15キログラムで、市内の方は50円、市外の方は100円で販売いたしております。購入いただける量は1か月1世帯10袋までを上限とし、購入回数は月1回に制限しているところでございます。

令和3年度の生産した数量につきましては1万300袋で、販売した数量は、前年度の残数もございますので1万787袋を販売しており、延べの購入者数は1,084人となっております。

また、主な成分含有量は、窒素4.1%、リン酸3.5%、カリ0.5%未満といった成分比率で堆肥を生産いたしております。ミラクル朝肥購入者からは葉物野菜に効果があるなど、大変好評を頂いております。詳しいことにつきましては、市のホームページに掲載し、PRしているところでございます。

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） ありがとうございます。いろんな今、高騰している中でのいろんな情報等を皆様方と共有していくのが大切なことかなと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

次に、人・農地プランについて、農業経営基盤強化促進法の改正に伴う人・農地プランについてお聞きをいたします。今回、改正となった人・農地プランについて概要を教えてください。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） それでは、お答えいたします。

今回の法改正によります人・農地プランの概要と、これまでの経緯も含めて申し上げます。

この人・農地プランにつきましては、地域の農業者の話合いに基づきまして、地域農業の将来の在り方を明確にするものとして、国において、平成24年度に制度が開始され、朝倉市においては、平成25年度に14地区のプラン、甘木が10、朝倉が3、杷木が1つを作成いたしました。その後、全国的に作成されました人・農地プランについて、より地域農業者の意見が反映されるため、その実質化を行うよう国から示され、朝倉市においては、令和2年度に17地区のプラン、甘木が10、朝倉が3、杷木が4の実質化が完了したところでございます。

お尋ねの、今回、農業経営基盤強化促進法の改正により当該制度が法定化され、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を策定した市町村につきましては、人・農地プランの内容に農地利用の効率的、総合的な利用について、将来目標とする地図の作成を加えた地域計画を令和6年度までに策定するよう義務づけられたものでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） 今述べられました令和6年度までに作成するよう義務づけられた地域計画について、新しい計画を策定するための今後の進め方をお伺いいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お尋ねの今後の進め方でございます。

既に実質化した人・農地プランの17地区について、福岡県農業委員会、福岡県農地中間管理機関、JA筑前あさくらなどと連携できるよう協議を進め、関係機関と推進体制の構築を図り、農業者の意見が十分に反映されるよう進めていくところでございます。

また、地区ごとに担い手の状況、中山間地や平坦地等の条件が異なることから、その実用に応じた計画となるよう取り組んでいくところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） これは私の私見ではございますが、現在、増え続けている耕作放棄地問題、分散した農地の集約化、中山間地等の問題等に対し、後継者等の問題もありますが、将来を見据えた農地利用の計画策定の目標地図を、行政を中心に関係機関と連携していくということであると考えます。

これは言うならば、都市計画的な考え方であると思っています。このことは、一見、理解できますが、大変なことだと思います。特に過疎地域や中山間地はもとより、散見する農地の問題や作物等の栽培、普及、生産、販売等、この目標地図作成では、生産から販売戦略までを、その地域の特性を十分に生かして話合いを進めながら形成していくことが肝要かと考えますし、それが一番困難なことではないかと懸念をしています。

また、将来への展望、食糧問題への対応、そのための受皿や販売戦略、市場の開拓など、



作る側と売る側にそれぞれ目標地図を明示して、期間を設けて議論していかなければならないと考えています。2年後という時間的に考えると余裕などありません。同時に、それを作成していく人材の確保は最も重要です。人材確保ができなければ、絵に描いた餅、机上の空論で、何もかも役に立たない計画になります。十分な朝倉市の農業の未来図を描いていかなければと自分では考えています。

ここで、通告書にはございませんが、地域計画を策定するに当たり、絵に描いた餅、机上の空論にならないための人材確保、職員配置の検討を要望しますが、人事部署の御意見をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 朝倉市では、平成21年3月に防災行政無線の運用を開始して以降、市の情報伝達手段は、通常時には……。失礼しました。現在のところ、特別な組織等人事については考えておりませんが、今後、検討させていただきたいと思います。

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） 十分な検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。先ほどから申しますとおり、人がいないとこの目標地図というのはなかなかできないものでありますので、よろしくお願ひします。

この人・農地プランの成功には、当然、JAや普及指導センター等の関係機関と地域農業者が情報を共有し十分な議論を重ねて積み上げていくことが大事だと考えますので、十分な検討をどうかよろしくお願ひいたします。そして朝倉市の農業がこの困難な時代を乗り切れるよう、また生き残れるよう全員で頑張っていきたいと考えていますし、切に期待をしております。

最後になりますが、過疎対策についてお伺いをいたしたいと思ひます。

過疎地域へのインフラ整備についてお伺いをいたします。

昨年9月議会で、過疎対策について質問をさせていただきました。今回、再度、質問をさせていただきます。

過疎地域においては、人口の減少、少子高齢化の進展と他の地域と比較して厳しい社会経済情勢が依然として継続しており、地域社会を担う人材の確保、地域経済の活性化等が喫緊の課題となっています。これまで過疎法に基づき、国の財政支援を受けながら様々な過疎対策が実施されてきたと考えております。過疎地域の対策として最も重要なことは何だと考えておられるかお聞かせをください。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 過疎対策によるもので重要なものはたくさん、いろいろなものがあるかと思ひます。地域の産業に関する事、それからコミュニティに関する事、それから後継者の育成に関する事など様々あるかと思ひますが、今過疎地域の中で少子高齢化が進み、人員の減少が続いている中では、こういった人口増対策が重点かというふう

に考えます。

○議長（半田雄三君） 1 番仲山議員。

○1 番（仲山 寛君） 朝倉市過疎地域持続的発展計画の5年計画がございます。この発展計画は、市の総合計画、水ひかる朝倉の基本計画に基づき、事業推進を実施するとあります。その中に、地域の実情に合ったまちづくりを進めることが活性化につながることから、市民、地域と行政が役割を分担しながら地域課題の解決を図っていくとあります。また、地域防災力の強化、市民が災害時等に素早く迅速な情報を得ることができ、関係者が連携して迅速な防災活動が行えることとあります。

こういうことを鑑みると、平成29年の豪雨災害の時には、当時、各コミュニティや各区単位でしか安否確認や誘導の対応が困難でありました。そして、その重要性がクローズアップされ、課題となりました。

こういったことから、過疎地域のインフラ整備は、私たち過疎地域の住民にとっては最重要課題だと考えています。朝倉地域コミュニティ及び朝倉地域の各区、44区長の総意であります。そのことについて、市としての御意見を頂きたいと思います。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） インフラということであれば、それは一言で言うことはできませんけれども、道路環境であったりとか、水道の環境であったり、いろんなインフラの整備が必要になってくると思います。また、その中の一つが情報伝達手段、そういったことなどもインフラの整備の一つかと思います。

○議長（半田雄三君） 1 番仲山議員。

○1 番（仲山 寛君） ここで、再度になりますが、朝倉地域の防災を兼ねた地域無線放送についてお話をさせていただきます。

昨年9月にお話をしてから1年が経過しましたが、その間、日常生活、情勢は大変変化をいたしました。何回も続くコロナの感染拡大、円安、デフレの中での物価上昇、戦争、異常気象による多大なる自然災害などです。また、深刻なことは、朝倉地域でも高齢化が進行し独居老人の急増や災害時の緊急情報の伝達や高齢者への各区単位の安心した日常生活等の危惧であります。

私たち過疎地域においては、何度も申しますが、最重要課題であります。幸いに朝倉地域は防災無線を兼ねた地域放送への切替えにおいては、コミュニティを中心に住民の総意があり、加えて、過疎債が適用されることであります。

現有線放送システム運営者であるJA等の御協力、御理解を頂くことが重要であります。積立金等の活用も検討していただき、とにかく前に進めていかなければなりません。そのことにより、市としての財政負担も少なくなると考えております。

現在の有線放送システムは、JAに対しまして朝倉地域住民は大変感謝をしておりますが、朝倉地域全戸2,762戸に対して1,600戸しか加入をされていないのも現実であります。

防災を第一に考えると大変危惧されるところです。特に災害時の避難誘導、住民の負担軽減、各区単位の安全確認等、その4割強の戸数が未加入で不安定な状況であり、大変危惧されるところです。これは現実問題でありますし、現在、約1,000戸もある未加入戸数の解消と、過疎地域インフラ整備として最も解決をしなければならないと考えています。この過疎地域インフラ整備の考えに対しての市の考えをお聞かせください。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 地域での情報の伝達手段という意味では幾つかあると思いますが、市では平成21年3月に防災行政無線の運用を開始して以降、市の情報伝達手段は、通常時には広報紙で行い、緊急時には防災行政無線、屋外拡声子局で行うと。地域放送は、地域、コミュニティに移行するという基本方針を取っております。このため、当時、本体設備の耐用年数が大幅に経過している有線放送やオフトーク放送について廃止や検討がなされた中、地域住民にとって、地域情報の有効な伝達手段としてこれらが活用されていたため、地域で運営を行う地域放送への移行を条件に既存システムを活用することとし、希望する地域に対し最終の機器更新を行うことを当時決定しております。朝倉地域の有線放送運営委員会でもこの基本方針を御理解の上、平成24年度に市が費用負担する最後の機器更新を行い、その後、コミュニティにおいて、今後の放送システム更新を目的とした対策を取っていただいているものというふうに存じております。

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） 最後になりますけれども、私が強調したいのは、過疎地域へのインフラ整備ということで、先ほどから、随時、お話をさせていただいたところでございます。最後になりますけれども、この過疎地域へのインフラ整備をぜひ市としても前向きに考えていただき、前に進めることをやっていただきたいと切にお願いして、最後になります。私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 1番仲山寛議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時に再開いたします。失礼しました。3時に再開いたします。

午後2時46分休憩